

令和3年度

主要事務事業

公共交通機関対策等特別委員会

新実施計画（後期）の推進.....P1

主要事務事業

（ 1 ） 交通政策課.....P2

（ 2 ） 道路計画課 外環調整担当.....P4

（ 3 ） 交通安全自転車課.....P5

令和3年度主要事務事業

道路・交通計画部、土木部（公共交通機関対策等委員会所管分）

区分	事務事業名及び所管課	3年度事業（目標）	3年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新実施計画（後期）の推進	「新実施計画（後期）平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）」の目標達成に向けて、公共交通機関対策等に関連する基本計画分野別政策に基づく取組みを着実に推進する。	千円	1．基本計画分野別政策に基づく取組み ・公共交通環境の整備

		<p>組みの推進</p> <p>【バス交通サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス交通サービス等の交通サービスの充実に向けた取組みの推進 <p>【エイトライナー導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイトライナー促進協議会（6区）、メトロセブン促進協議会（3区）及び東京都と共同で、エイトライナーの早期実現に向けた取組を進める。 <p>【鉄道駅ホームドア整備の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅ホームの安全性向上のため、鉄道事業者へ補助金を交付し、利用者10万人以上の駅等におけるホームドアの整備を促進する。 ・補助に当たっては、東京都からの補助金等の特定財源を確保する。 	<p>661千円</p> <p>300千円</p> <p>87,600千円</p>	<p>の取組みを地域とともに進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時定路線型以外の交通手段の分析・検討、民間企業と連携した取組みの有効性の確認等を行う。 ・地域公共交通会議を開催し、砧モデル地区における公共交通不便地域対策の取組みをはじめ、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等の協議を行う。 ・事業費削減に向けた調査研究等の実施 <p>補助金の交付によるホームドア整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京王井の頭線下北沢駅
--	--	--	---	--

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

道路・交通計画部

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業（目標）	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	東京外かく環状道路の整備 （道路計画課）	<p>東京外かく環状道路（関越道～東名高速）整備事業の円滑な推進を図る。</p> <p>東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）の計画の早期具体化に向けた働きかけを行う。</p>		<p>（１）現在事業中の関越道～東名高速間については、調布市内で発生した陥没事故等を踏まえ、安全を最優先とし十分な事前調査や万全の安全対策を講じたうえでの施工及び区民への丁寧な説明と対応を引き続き事業者を求める。また関係機関と連携し、早期に事業が完了するよう諸課題に対応する。</p> <p>（２）東名JCT（仮称）周辺においては、砧総合支所が進める周辺地区の街づくりなどが円滑に進むよう、事業の進捗状況を踏まえながら、関係機関と連携し調整を行う。</p> <p>（３）関越道～東名高速間の整備により交通量の増加が想定される東京IC周辺部の既存道路について、詳細な交通予測を明示し、予測結果に基づき必要な渋滞対策や安全対策を実施するよう、引き続き事業者によ請する。</p> <p>東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)の具体的な検討状況やスケジュールを早期に明らかにするよう、国及び東京都に働きかける。また、計画の影響を受ける地元自治体として、引き続き必要な意見を述べていく。</p>

令和 3 年 度 主 要 事 務 事 業

土木部

区 分	事務事業名及び所管課	3 年度事業（目標）	3 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>交通安全と事故防止の取組み （交通安全自転車課）</p>	<p>自転車安全利用啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全運動、イベントやキャンペーンの実施等により交通安全利用を一層啓発する。 	17,336千円	<p>交通安全啓発・自転車安全利用啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署、交通安全協会、小学校 P T A 等との協働により、小・中学校や地域で交通安全教室を開催する。 ・ 事業者、大学、子育て世帯を中心に、出前型の自転車安全講習の実施等、情報提供の場や機会の開拓を行い、重点的な啓発を進める。 <p>自転車安全利用推進員の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車安全利用推進員の育成・支援することにより区民相互の啓発を促進する。 <p>区民交通傷害保険の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民交通傷害保険の積極的な周知により、特に自転車加害事故に対する損害賠償に対応した保険への加入を促進する。 （令和 2 年度実績件数） ・ 加入数 14,242 件
	<p>総合的交通計画の推進 （交通安全自転車課）</p>	<p>「自転車等の利用に関する総合計画（令和 3 年度～令和 12 年度）」の策定</p>	1,581千円	<p>「自転車等の利用に関する総合計画」の改定にあわせ、自転車活用推進法に基づく計画としても位置付け、新たな計画を 7 月に策定を</p>

